

議会事務局長
部長・理事
総合事務所長
会計管理者
消防長
教育委員会事務局長
行政委員会事務局長

様

総 務 部 長

萩市予算規則第3条第2項の規定により、「令和4年度予算編成方針」を次のとおり通知します。

令和4年度予算編成方針

1 国の財政事情、地方財政対策等

政府は、7月7日に令和4年度予算の編成方針となる概算要求基準を閣議了解しました。

その概算要求基準では、「経済財政運営と改革の基本方針2021」及び「経済財政運営と改革の基本方針2018」で示された「新経済・財政再生計画」の枠組みの下、手を緩めることなく本格的な歳出改革に取り組むとし、歳出全般にわたり、歳出改革の取組を強化するとともに、施策の優先順位を洗い直し、無駄を徹底して排除しつつ、予算の中身を大胆に重点化するとしています。

年金・医療等の社会保障費は、高齢化等に伴う自然増加額（6,600億円）を加算した額の範囲内での要求とし、着実に改革を実行していくことを含め、合理化・効率化に最大限取り組み、実質的な増加を高齢化による増加分に相当する伸びにおさめることを目指すとし、その結果を令和4年度予算に反映させるとしています。

義務的経費については、前年度当初予算のうち通常分と同額を要求できることとしています。

また、裁量的経費については、前年度当初予算の額の100分の90を乗じた額の範囲内での要求としています。

その上で、グリーン、デジタル、地方活性化、子供・子育てへの予算の重点化を進めるため、「基本方針2021」及び「成長戦略実行計画・成長戦略フォロー

ーアップ」等を踏まえた諸課題について、「新たな成長推進枠」を設け、裁量的経費及び義務的経費の削減額の3倍の額まで要求することができるとしています。

なお、予算の要求に当たっては、各府省庁における行政事業レビューの結果を適切に反映するとともに、類似の事業を含め、他の事業についても、既存事業の実績や効果を効率性、有効性等の観点から徹底検証して見直した上で要求を行うとしています。

これらのことは、国においても既存経費の削減、合理化・効率化に最大限取り組み、その削減額の3倍まで、優先課題を推進するための経費を重点化して要求できるとされたものです。

財務省の発表によると、令和4年度の一般会計概算要求・要望額の総額は、前年度から10兆462億円増の11兆6,559億円と100兆円を超えるものとなっています。

一方、地方財政について、総務省は去る8月31日に令和4年度の地方財政収支の仮試算を公表しました。これによると、地方交付税に地方税などを加えた地方財政の一般財源総額は、前年度の地方財政計画の水準を下回らないよう、実質的にその水準を確保した上で、前年度対比で0.4%増の63.4兆円の要求となっています。また、地方交付税は、出口ベースで17.5兆円と0.4%の増となっています。

地方債計画案においては、厳しい財政状況の下で、地域に必要なサービスを確実に提供できるよう、地方の財源不足に対処するための措置を講ずることとされ、前年度対比で16.2%減の11.4兆円となっていますが、地方交付税の代替措置である臨時財政対策債を除いた総額は、前年度計画額と同額とされているところです。

2 萩市の財政事情、政策課題等

萩市の令和2年度一般会計決算は、新型コロナウイルス感染症の影響に対応した市民生活や経済活動等に係る様々な対策を講じたことなどから、歳入歳出決算額とも前年度に比べて増加しました。

歳入では、最大の構成比を占める普通交付税が市町村合併による特例措置が終了し、新萩市として1団体の算定になり約5千万円が減少しました。

しかしながら、歳出において、上記の新型コロナウイルス感染症に対応する事業を除いては、萩市総合福祉センターや福栄コミュニティセンターの竣工、新型コロナウイルス感染症の影響に伴い各種事業が不執行になったこと等により減少しました。

これらの結果、実質収支は約5億8千万円の黒字決算となり、前年度からの繰越金を差し引いた単年度の収支に、財政調整基金の増減額を加味した単年度べ

ースでの実質収支は、約3億1千万円の黒字となっています。

しかし、歳入の根幹である市税は人口減少、高齢化による納税義務者の減少等により今後も増加が見込めない状況です。また、普通交付税においては、前述のとおり0.4%の増が見込まれていますが、臨時財政対策債は、40.2%の減が見込まれ、これらの一般財源は、合わせて約3億7千万円減少する見込みとなっています。

一方で、5つの良しのまちづくりを基本とした「明るく元気な萩市」の実現に必要な取組や、新型コロナウイルス感染症に対応する予算の検討が重要課題となります。

萩市の政策課題は山積しており、萩市基本ビジョンのもと、コロナ禍においても明るく元気な萩市の実現に向けて、積極的な事業展開を進めていくことが求められています。

また、地域の元気を創出するため、総合事務所が主体となった新たな活性化施策や魅力化の促進等が重要となります。このため、令和4年度より、地域事業懇話会の意見等を踏まえ、「地域事業計画」に掲げる地域課題の解決に向けた事業に積極的に取り組むこととし、新たに設定した「活力創生経費枠」で予算要求を行うこととします。

なお、現在、実施している「新規施策検討会」において採択された新規・拡充事業についても、十分に検討した上で、「活力創生経費枠」で予算要求を行うこととします。

「活力創生経費枠」に予算を重点化するため、原則として、一般行政経費については、前年度当初予算の一般財源額に100分の95を乗じた額の範囲内、義務的経費及び政策的経費については、サマーレビュー等の査定額に100分の95を乗じた額の範囲内で要求できるものとし、5パーセントのマイナスシーリング。

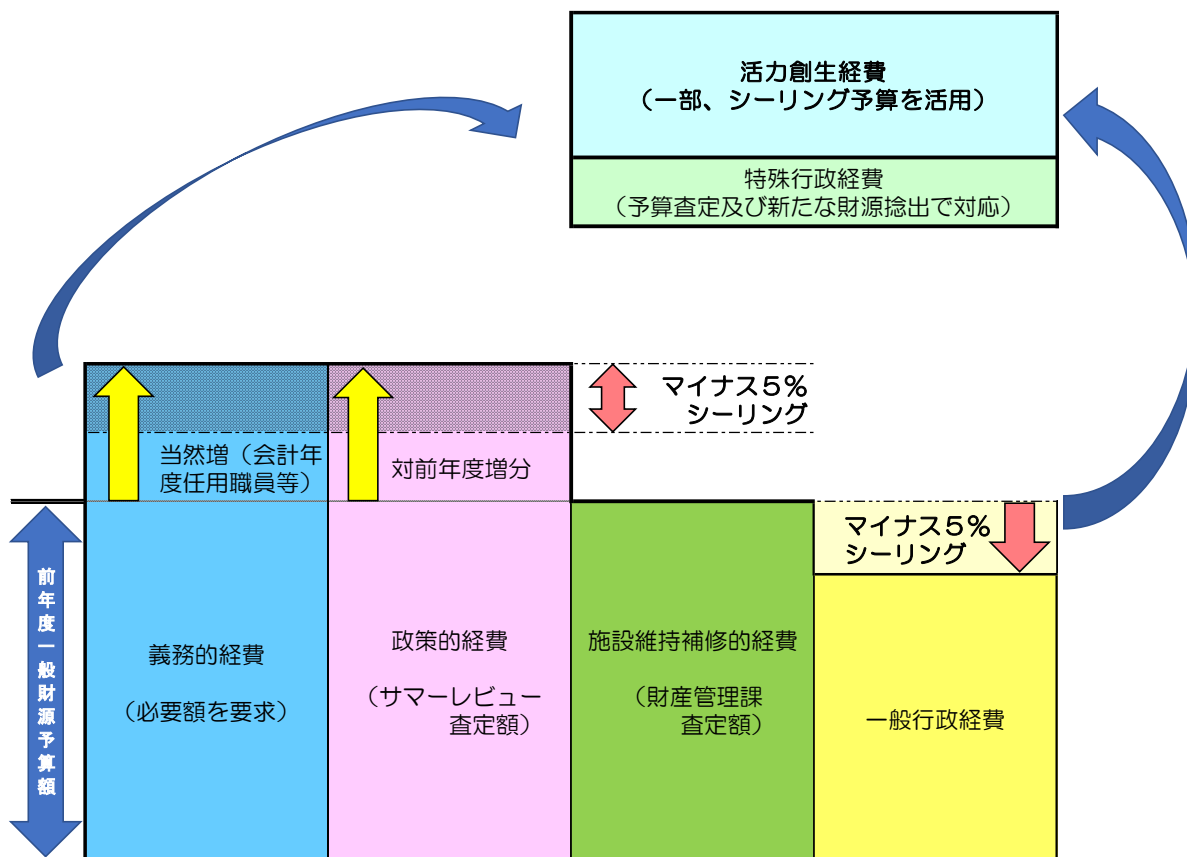
また、令和4年度当初予算要求に当たっては、人件費・公債費・繰出金・一般事務事業を除き、全ての一般財源事業（継続事業を含む。）について、引き続き財源確保のための行動を求めます。

部課長は、職員に対して必ず「財源確保への行動」を指示するとともに、助言並びに確認を行うこととし、この行動結果については、財政課長査定時に聴取することとします。

行動の結果、一般財源のみでの実施によらざるを得ない事業もあると思いますが、全ての予算要求に当たり「財源確保への行動」を必要なプロセスとします。

以上の予算編成方針を念頭に置き、的確な予算見積りを行われますよう通知します。

○ 令和4年度当初予算要求に当たっての基本的な方針（イメージ図）



○ 令和4年度当初予算要求に当たっての基本的な方針（区分整理表）

4年度予算区分	予算要求枠	
義務的経費	必要額に係る一般財源	マイナス5% シーリング
政策的経費	サマーレビュー査定額に係る一般財源	
一般行政経費	前年度一般財源予算額	
活力創生経費	新規施策検討会採択分	
施設維持補修的経費	財産管理課査定額	
特殊行政経費(当然増となる経費)	新規施策検討会後に発生した事業、国等の新規事業、政策的に増加することがやむを得ない事業及び新型コロナウイルス感染症対策事業	

① 今後の財政推計（普通会計）

		← H 2 7 ~ R 2 年度は普通会計決算数値 →										
		(単位：百万円)										
区 分	類似団体 元年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	
歳 入	市 税	5,459	5,350	5,341	5,311	5,296	5,210	5,084	5,011	5,080	5,042	4,967
	地方交付税	9,629	13,968	13,289	12,697	12,087	12,048	12,047	12,130	12,140	12,164	12,230
	繰 入 金	1,451	518	1,072	686	587	947	290	493	322	322	372
	市 債	3,224	2,502	2,013	2,421	2,227	2,984	2,396	4,071	2,855	3,054	3,351
	そ の 他	10,556	11,491	8,930	8,739	8,797	8,593	15,399	12,065	9,296	8,348	8,437
	歳入合計	30,319	33,829	30,645	29,854	28,994	29,782	35,216	33,770	29,693	28,930	29,357
歳 出	人 件 費	4,208	6,585	6,075	5,867	5,882	5,943	6,014	5,894	6,010	5,945	6,135
	扶 助 費	4,762	4,334	4,714	4,311	4,309	4,357	4,320	4,324	4,343	4,344	4,344
	公 債 費	3,212	4,200	3,925	3,942	3,648	3,398	3,257	3,319	3,234	3,363	3,232
	投資的経費	4,839	6,545	3,655	3,737	2,600	3,405	3,067	5,946	3,295	3,476	4,023
	そ の 他	12,284	11,394	11,442	11,366	11,912	11,847	17,627	14,750	13,555	12,650	12,534
	歳出合計	29,305	33,058	29,811	29,223	28,351	28,950	34,285	34,233	30,437	29,778	30,268

形 式 収 支 (歳入-歳出)	1,014	771	834	631	643	832	931	△ 463	△ 744	△ 848	△ 911
実質単年度収支		158	374	△ 239	△ 29	△ 138	310				

※ 3年度以降の財政推計については、3年度のサマーレビューに基づく推計数値です。また、単年度の収支を明確にするため、4年度以降は繰越金を計上していません。

●収支不足に対する措置

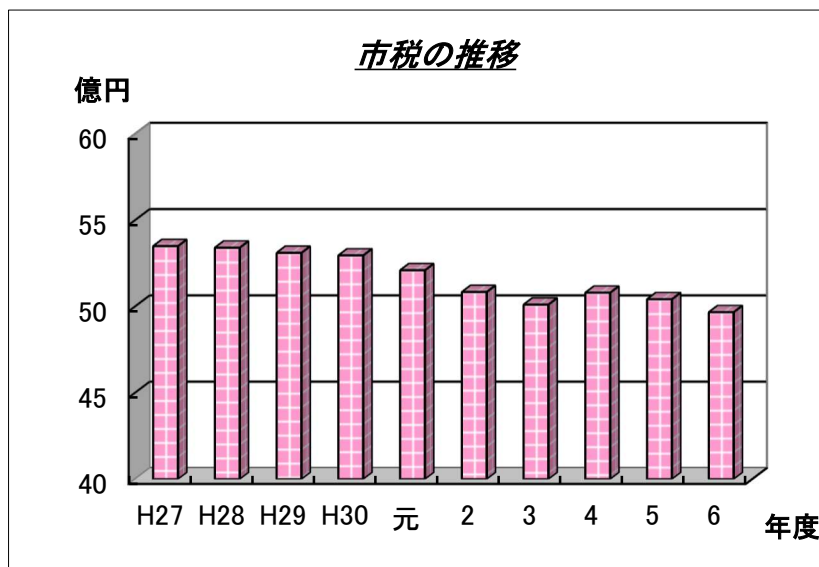
基金繰入金 (普通会計決算額)	679	0	200	500	300	400	0	463	744	848	911
基金残高 (財調・減債)	4,639	5,278	5,242	5,110	5,126	5,019	5,297	4,835	4,092	3,245	2,334

地方債残高	30,454	29,594	27,966	26,678	25,447	25,190	24,457	25,314	24,894	24,674	25,829
-------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------

経常収支比率	93.7	94.4	93.6	95.7	94.5	95.3	92.1				
実質公債費比率	9.5	9.3	8.3	7.6	7.1	6.3	5.7				

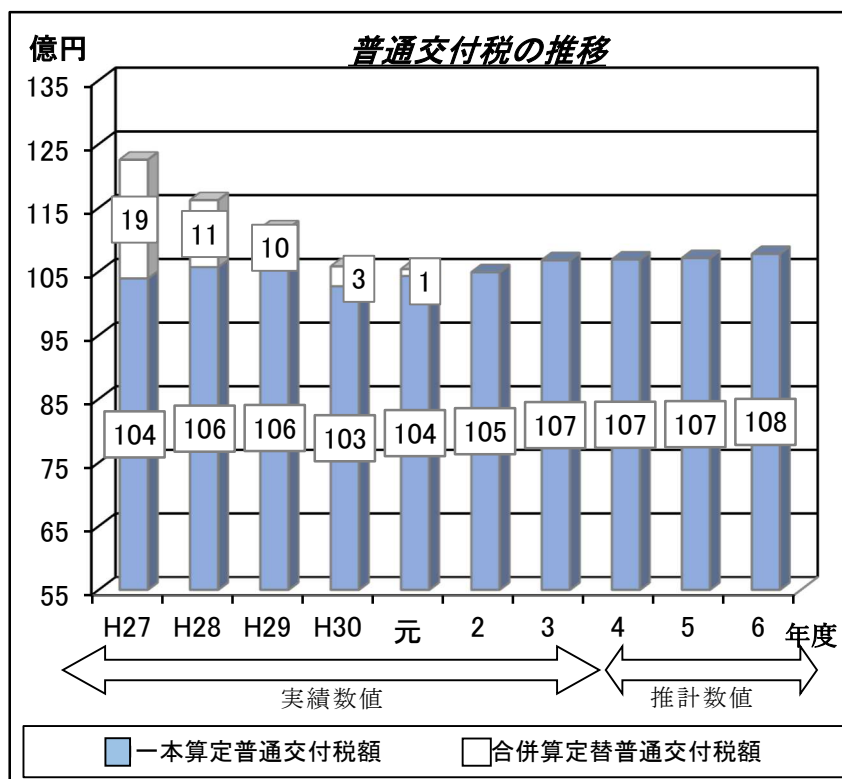
新市施行後から2年度決算まで黒字決算となり、2年度は実質単年度収支についても黒字となりました。しかしながら、今後も、歳入の大幅な増加は見込まれず、多額の財政整基金等の繰り入れが予想されます。

② 市税の推移



新型コロナウイルス感染症の影響により、2年度は徴収猶予、3年度は減免を行い、4年度においては、2年度予算ベースに戻るものの、今後も人口減少等の影響により減少となる見込みです。

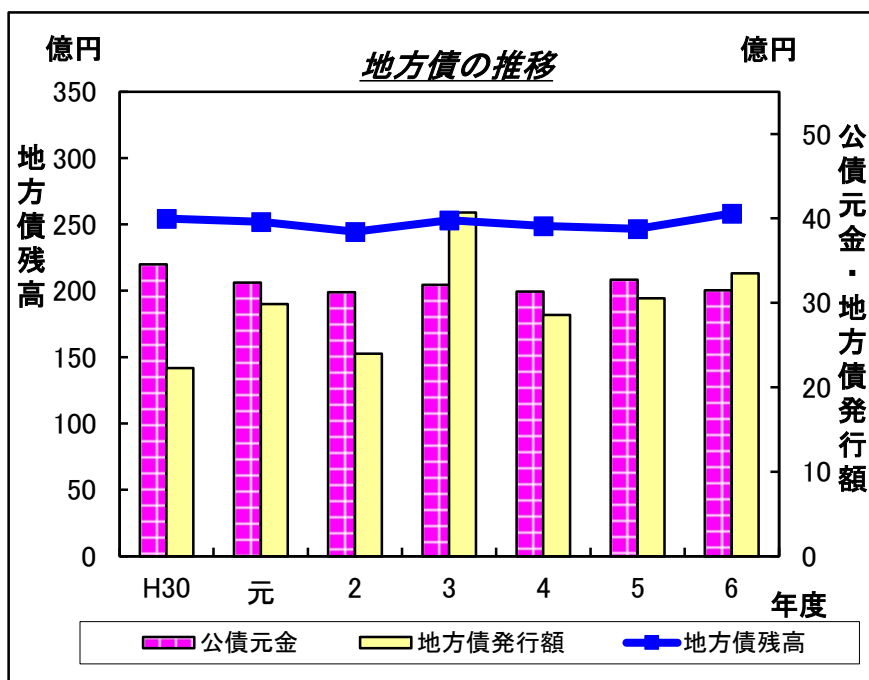
③ 普通交付税の推移



合併算定替で措置されていた普通交付税が、平成27年度から元年度までの5か年で段階的に減額され、2年度から一本算定となっています。

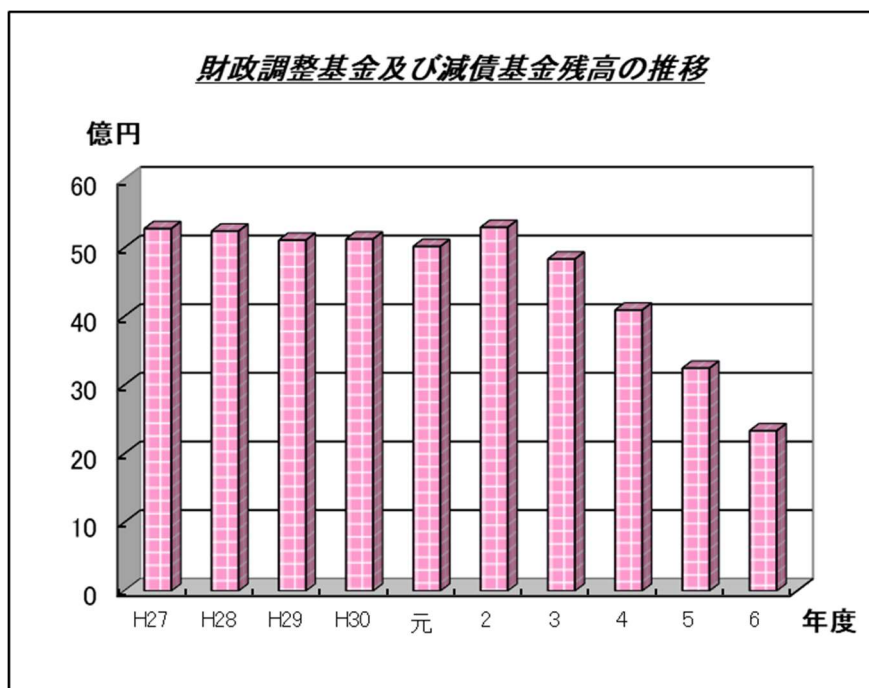
3年度の増加分は、地域デジタル社会推進費の創設によるものと考えられ、今後も増加は期待できず、横ばいとなる見込みです。

④ 地方債の推移



2年度からの繰越により、令和3年度の地方債発行額が増加していますが、4年度も大型事業が予定されており、地方債発行額が増加することが見込まれます。

⑤ 財政調整基金及び減債基金の推移



人口減少等により市税及び普通交付税の増加が見込まれないことから、毎年度基金を取崩して収支を合わせなければならない状態となることを見込まれます。

3 当初予算見積りに当たっての考え方

(1) 当初予算

4年度当初予算は、通年予算として編成します。当初予算成立後の制度改正や災害対策などの特別な理由がある場合を除き、原則、年度途中の予算補正は行いませんので、十分な見積りを行ってください。

(2) 当初予算に係る経費区分の設定 (※)については(3)参照

歳出予算を以下の6つの経費に分類します。

① 義務的経費

必要額を積算し要求してください。ただし、各部局において経費削減の検討を行ってください。(※)なお、人件費、扶助費、繰出金については、**経費削減の検討内容を財政課長査定時に聴取**します。

② 政策的経費

必要額を積算し要求してください。ただし、8月下旬に各部長に通知した「サマーレビュー結果」の一般財源額（地方債も一般財源とみなします。）を**予算要求上限額(※)**とします。また、サマーレビュー時点より事業費を精査して要求してください。

③ 活力創生経費

地域事業計画に掲げた事業及び新規施策検討会に諮った事業に係る必要額を積算し要求してください。ただし、新規施策検討会に諮った事業については、検討会終了後に通知した「**新規施策企画概要書**」の**一般財源額（地方債も一般財源とみなします。）**を**予算要求上限額**とします。また、新規施策検討会時点より事業費を精査して要求してください。

④ 施設維持補修的経費

予防保全については財産管理課と協議し、事後保全については最低限度の必要額を積算し、要求してください。なお、予算要求額については、事前に提出されている「施設維持補修予算要望書」を財産管理課において審査を行い通知します。

⑤ 特殊行政経費

新規施策検討会後に発生した国等の新規施策、又は3年度予算補正したものが通年化する事業、4年度に継続実施が必要な新型コロナウイルス感染症対策事業、その他政策的に増加することがやむを得ない経費について必要額を積算し要求してください。

⑥ 一般行政経費

上記①～⑤以外の経費について、必要額を積算し、要求してください。過去からの先例等で要求するのではなく、各部局において、**事業効果の検**

討や抜本的な事務事業等の見直しを行い、不要不急な事業の廃止や維持管理経費の節減等思い切った歳出の削減を図り、必要経費の精査を行ってください。(※)

(3) 当初予算要求上限額の設定

4年度予算編成において、①義務的経費（必要額に係る一般財源）、②政策的経費（サマーレビュー査定額に係る一般財源）、⑥一般行政経費（3年度当初予算における一般財源額）をあわせて、原則として95%を要求上限額として設定します。

設定上限額については、10月11日（月）までに各課へ通知します。

(4) 後年度負担の把握等

後年度負担は、萩市財政に多大な影響を与えることとなるため、安易に後年度負担をもたらすことのないよう十分検討してください。

また、新たな事業や施設整備については、必ず計画段階から、その執行体制及び管理運営のあり方について方針を定めてください。

施設整備については、維持管理費等を含んだフルコストで事業費を試算し、その積算根拠資料（様式任意）を添付してください。後年度負担の検討のない事業化はありません。財政課長査定時に、特にその試算根拠の説明を求めます。

萩市と連結対象となるような外郭団体等の債務は、常にその状況を把握し、後年度、多大な財政負担をもたらすことのないよう留意してください。

(5) 国の施策の活用

国の施策には、市の予算計上を伴わないものの、各課において管理ができる特定の施策があります。それらの施策の情報を的確に収集し、事前に財政課と協議の上、財源を確保され、萩市の諸課題の解決に活用してください。

(6) 市議会一般質問等市長答弁への対応

一般質問等での市長答弁については、それに沿った対応が求められるものもありますので、要求に当たってはその内容を確認の上、適切に反映させてください。

(7) 一日市長室への対応

3年度実施されている「一日市長室」での意見及び回答について、各課で確認の上、適切に反映させてください。

(8) 総合事務所が主体となった予算要求及び執行強化に係る新たな取組について

今年度から、総合事務所管内の地域振興施策等については、総合事務所主体により検討を行い、予算要求を行うこととします。

各総合事務所は、地域事業懇話会による意見等を踏まえ、「地域事業計画」に掲げる事業について、予算要求を行ってください。

また、関係する本庁各課及び地域づくり推進課は、総合事務所管内の予算要求及び予算執行に当たり、総合事務所に積極的に協力することとします。

(9) 障がい者の働く場所を確保

障がい者の自立を促進するため、地方自治法施行令において、障がい者支援施設等で製作された物品の買い入れや清掃、発送業務等の役務の提供については、随意契約を行うことが可能とされています。

市が発注している委託業務等について、障がい者支援施設等に発注が可能か積極的に検討し、必要な予算を要求してください。

(10) 新型コロナウイルス感染症への対応

歳入予算については、現在の収入状況等をしっかり分析し、適切に見積もってください。

歳出予算については、4年度に対応が必要となる予算を要求してください。

4 予算編成日程（予定）

- | | |
|---|------------------------|
| (1) 予算編成方針の通知 | 9月30日（木） |
| (2) 庁内連絡会議 | 10月1日（金）9時00分～ |
| ※市長訓示、予算編成方針及び予算要求書作成要領等の説明 | |
| (3) 一般行政経費上限設定額通知 | 10月11日（月） |
| (4) <u>予算要求書事前確認期限</u> | <u>11月1日（月）12時までの間</u> |
| 予算要求に係る留意事項5ページに記載の担当者に、印刷前の 予算要求書印刷原稿 の確認を受けてください。 | |
| (5) <u>予算要求書提出期限</u> | <u>11月4日（木）17時</u> |
| 上記の提出期限後は、財務会計システムが要求段階から査定段階に移行し、入力作業ができなくなりますので、 提出期限を厳守 してください。 | |
| (6) <u>総合事務所予算要求書提出期限</u> | <u>11月4日（木）17時</u> |
| (7) <u>総合事務所優先順位一覧表提出期限</u> | <u>11月4日（木）17時</u> |
| (8) 財政課長査定 | 11月5日（金）～11月下旬 |
| (9) 部局担当者査定 | 11月5日（金）～11月下旬 |
| (10) 財政課長査定結果の通知 | 12月中旬 |
| (11) 市長・副市長査定 | 12月中旬～下旬 |
| (12) 最終査定結果の通知 | 令和4年1月上旬 |